

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【公開番号】特開2011-50065(P2011-50065A)

【公開日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-214068(P2010-214068)

【国際特許分類】

H 04 L 12/58 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/66 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/58 100 F

G 06 F 13/00 610 S

H 04 L 12/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月15日(2012.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子通信ネットワークに接続された受信者ユーザーに対する、該電子通信ネットワークに接続された他のユーザーによる通信アクセスを選択的に許可または拒絶するための方法であって、前記受信者ユーザーが関連した受信者識別子を有し、

A. 前記受信者ユーザーに関連した複数の別個のプロキシ識別子を生成するステップであって、前記プロキシ識別子の各々が少なくとも3つの関連するセキュリティー状態を有し、前記複数の別個のプロキシ識別子が電子メールアドレスであり、

前記状態の第1の状態が前記電子通信ネットワークに接続した相手が誰でも前記受信者ユーザーに通信アクセスすることを許可することを示し、

前記状態の第2の状態が前記電子通信ネットワークに接続した相手が誰でも前記受信者ユーザーに通信アクセスすることを拒絶することを示し、さらに、

前記状態の第3の状態が、前記プロキシ識別子に関連した予め決められた基準が満たされた場合に、前記電子通信ネットワークに接続した相手のうちの少なくとも1つの相手であって、全ての相手より少ない相手が前記受信者ユーザーに通信アクセスすることを許可すること、及び前記基準が満たされていない場合に前記受信者ユーザーに対する通信アクセスを拒絶することを条件付で示す該ステップと、

B. 前記電子通信ネットワークに接続された送信者ユーザーに関連付けられた送信者識別子と、前記複数のプロキシ識別子の1つである前記受信者識別子とを含む該送信者ユーザーからのインバウンドメッセージへの応答で、受信者ユーザーが変更可能なセキュリティー設定に従い、かつ前記送信者識別子及び受信者識別子を用いて、該インバウンドメッセージに関連したセキュリティー状態を決定するために該インバウンドメッセージを処理するステップと、

C. 前記決定に従い、

i. 前記セキュリティー状態が前記第1の状態に該当する場合、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを許可し、かつ、

- iii. 前記セキュリティー状態が前記第2の状態に該当する場合、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを拒絶し、かつ、
- iii. 前記セキュリティー状態が前記第3の状態に該当し、かつ前記複数のプロキシ識別子の前記1つの前記セキュリティー状態に少なくとも部分的に関連した1つまたは複数の前記予め決められた基準を満たす場合、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを許可し、その他の場合に、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを拒絶することにより、
前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを制御するステップとを含み、

前記送信者識別子が電子メールアドレスであり、前記受信者識別子が電子メールアドレスである方法。

【請求項2】

電子通信ネットワークに接続された受信者ユーザーに対する、該電子通信ネットワークに接続された他のユーザーによる通信アクセスを選択的に許可または拒絶するためのシステムであって、前記受信者ユーザーが関連した受信者識別子を有し、

A. 前記受信者ユーザーに関連した複数の別個のプロキシ識別子を生成する生成器であって、前記プロキシ識別子の各々が少なくとも3つの関連するセキュリティー状態を有し、
前記複数の別個のプロキシ識別子が電子メールアドレスであり、

前記状態の第1の状態が前記電子通信ネットワークに接続した相手が誰でも前記受信者ユーザーに通信アクセスすることを許可することを示し、

前記状態の第2の状態が前記電子通信ネットワークに接続した相手が誰でも前記受信者ユーザーに通信アクセスすることを拒絶することを示し、さらに、

前記状態の第3の状態が、前記プロキシ識別子に関連した予め決められた基準が満たされた場合に、前記電子通信ネットワークに接続した相手のうちの少なくとも1つの相手であって、全ての相手より少ない相手が前記受信者ユーザーに通信アクセスすることを許可すること、及び基準が満たされていない場合に前記受信者ユーザーに対する通信アクセスを拒絶することを条件付で示す生成器と、

B. 前記電子通信ネットワークに接続された送信者ユーザーに関連付けられた送信者識別子と、前記複数のプロキシ識別子の1つである前記受信者識別子とを含む該送信者ユーザーからのインバウンドメッセージへの応答で、受信者ユーザーが変更可能なセキュリティー設定に従い、かつ前記送信者識別子及び受信者識別子を用いて、該インバウンドメッセージに関連したセキュリティー状態を決定するために該インバウンドメッセージを処理するためのプロセッサーと、

C. i. 前記セキュリティー状態が前記第1の状態に該当する場合、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを許可し、かつ、

ii. 前記セキュリティー状態が前記第2の状態に該当する場合、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを拒絶し、かつ、

iii. 前記セキュリティー状態が前記第3の状態に該当し、かつ前記複数のプロキシ識別子の前記1つの前記セキュリティー状態に少なくとも部分的に関連した1つまたは複数の前記予め決められた基準を満たす場合、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを許可し、その他の場合に、前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを拒絶することにより、

前記インバウンドメッセージの前記受信者ユーザーへの通信アクセスを制御するためのゲートとを備え、

前記送信者識別子が電子メールアドレスであり、前記受信者識別子が電子メールアドレスであるシステム。